

公立保育所の民営化計画について

1 民営化対象保育所

(1) 個別計画

保育所名	定員	築年数	公表
槻木保育所	130 名	築 46 年	令和 6 年度

(2) 民営化開始年 令和 10 年 4 月 1 日 (予定)

2 公立保育所の民営化

「柴田町公立保育所のあり方と民営化の取り組みについて」に基づき、建築年数等による老朽化、代替地の確保状況、地域の保育需要等を踏まえ、総合的に民営化の対象となる保育所について検討を行った結果、築年数 46 年を経過する槻木保育所を選定します。

今後は、「柴田町公立保育所の民営化ガイドライン」に基づき、民営化保育所移行に向けた手続きを進めます。また、併せて具体的なスケジュール等を公表します。

なお、民営化開始年度及び民営化移行までのスケジュールについては、あくまでも現段階の計画であり、進める中で不都合が生じた場合は変更することもあります。

3 対象保育所の現況

(1) 住 所 地 柴田町槻木下町 2 丁目 6-31

(2) 建 築 年 昭和 53 年 (築 46 年)

(3) 建物状況 敷地面積 3,407 m²、延床面積 1,007.22 m²

(4) 定 員 130 人 (単位：人)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
定 員	9	12	18	21	35	35	130
入所 (R6)	9	10	18	20	18	36	111

(5) 職 員 数 所長 1 人、保育士 12 人、事務員 1 人、技能員 1 人

会計年度任用職員 (保育士 12 人、保育補助 5 人、その他 5 人)

(6) 特別保育 ゆとり保育 (特定、一時)、延長保育

4 民営化保育所

(1) 民営化手法 代替地再整備方式

(2) 民営化年度 令和 10 年度開設

(3) 所 在 地 柴田町槻木下町 2 丁目 4-24 (槻木体育館跡地)

(4) 敷 地 面 積 1,997.02 m²

(5) 定 員 民営化後の定員は、児童数や待機児童等の状況から、後程判断し設定します。

5 今後の民営化手続き

- (1) 民営化対象保育所の保護者への説明会を開催します。
- (2) 公立保育所の民営化ガイドラインに基づき、原則、下記の基本的なスケジュールに基づき、民営化手続きを進めます。

なお、代替地の確保等の状況により、スケジュール内容が変更する場合があります。

【民営化の基本的なスケジュール】

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> •対象保育所の個別計画を公表 •保護者・地区住民説明会 •事業者選定委員会設置 •事業者公募条件の調整・確定 	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> •事業者公募 •事業者選定・公表 	<ul style="list-style-type: none"> •槻木体育館解体・整地 •基本設計
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> •三者協議会（保護者・事業所・町） •引継ぎ開始 	<ul style="list-style-type: none"> •補助事業協議（随時）
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> •三者協議会（保護者・事業所・町） •合同保育（12月から3月・旧施設） 	<ul style="list-style-type: none"> •補助事業内示（4月） •実施設計・施設整備着手
令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> •民営化スタート（4月） •三者協議会（保護者・事業所・町） 	

6 民営化保育所再整備予定地（位置図）

